

令和2年度 特別の教育課程の実施状況等について【自己評価】

学 校 名	管理機関名	設置者の別
聖ウルスラ学院英智小・中学校	学校法人 聖ウルスラ学院	国・公・ 私

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本校では、21世紀のグローバルな世界において、児童生徒の「人間的な成長と確かな学力の向上」を実現するため、小学1年生から中学3年生までの9年間の一貫教育を行ってきた。2005年に教育課程特例校としてスタートして以降、若干の変更を加えながら、現在、以下のような教科等を編成し、教育活動を行っている。

【独自の教科等】

言語技術科 F1年生～T9年生（1時間）

英語科：F1～S6年生（F1～4年 2時間、S5・6年 3時間）

プログラミング科：F3・4年生（1時間）

書道科：S7～T9年生（1時間）

仲間・共生：F3～7年生：（F3・4年 0.4時間、S5～7年 1時間）

地球市民：T8・9年生（1時間）

PC英語：S7～T9年生（1時間）

宗教：F1～T9年生（1時間） 道徳に替えて

【上位学年の学習内容の先取り】

社会と理科の先取り F2年生から

数学の先取り S6年生の後半から

上記を実現するために、小学校3年生からの総合的な学習の時間及び2年生の生活科の削除と6年生の家庭科の一部を削減している。これらの削減については、教科横断的な探求型学習の実践の積み上げ、それらのまとめの時間ともなる「仲間・共生」「地球市民」ほか、体験学習等の充実を図ることで、さらなる教育の充実を図る。

*F1年生～F4年生（小学校1～4学年）S5・6年（小学校5・6学年）

S7年～T9年生（中学校1～3学年）

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校は、建学の精神である心と価値の教育を土台とし、創立以来、国際理解教育・外国語教育等を顕著な特色としてきた。特別の教育課程は、それらの不易なるものを重視しつつ、今後 Society 5.0 で実現する社会に対応できる力を児童生徒に育むための教育実践を可能にするものである。小中一貫教育の良さを生かし、児童・生徒の成

長段階の変化に対応した教育内容を編成していくことは、刻々と変化していく社会を生き抜くための資質能力を育むために必要不可欠である。また、この教育課程は2004年、文部科学省からもご指導をいただいた上で認められ、「みやぎ私立学校教育特区」の実施主体として2005年度より実践を始めており、引き続き地域社会のご期待をいただきながら改革を重ねつつ、さらなる進化を続けていく必要があると考える。

2. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本校は子ども一人ひとりがキリスト教的人間観に基づき豊かな内面を形成していく成長、すなわち生きる力の育成を目指し、「確かな学力の保障と人間成長の保障 両全の教育」という教育ヴィジョンを打ち出している。

その実現のため、児童及び生徒の発達段階に適した各教科等の内容を、義務教育9年間全体を通して、各教科等の系統性・体系性に配慮しながら教育課程を編成している。また、週6日制の採用、7年生以上は第7校時までの時程を設定して授業時数を十分に確保しつつ、スパイラルに学習が進められるように、各教科において9年間を見通したシラバスを作成し、学びの定着を高める工夫も行っている。同時に、多様な体験的学習の機会も豊かに設定し、机上の知識にとどまらない活用力の育成にも力を注いでいる。

「学力の保障」については日頃の授業内容や補充学習の充実、家庭学習の推進等により、対外的にも全国的な学力調査、模擬試験等の成績にその成果が表れている。さらに、「人間成長」については、宗教教育を土台とした祈りのある毎日の生活の中で、また、「仲間・共生」「地球市民」等の活動の中で、自己と向き合い、他者と関わり合いながら、自身のあり方、生き方を学んでいけるよう、人間的な成長を促す教育のさらなる充実に努めているところである。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校の教育課程が、学校教育法に定められる学校教育の目標に関する規定等に照らし合わせ、適切であることは、学校法人 聖ウルスラ学院において確認済みである。この特別の教育課程は、学校の特色教育として保護者、地域の方々に認められ、その教育の成果は大きく期待されている。特色教育を求めて入学を希望する児童生徒、保護者が大部分を占めているという現状がその期待度を示している。

3. 課題の改善のための取組の方向性

本校が教育課程特例校としてスタートしたのは16年前である。時代のニーズを検証しつつ、児童生徒に必要な資質能力を育むための教育を先駆的に行ってきたが、今、その全体像を発展的に良いものとするために、詳細な見直しをしていく時期に来ている

と推察される。急加率的に進化していく ICT 教育、世界規模で達成を目指す SDGs の 広がりに、さらに、16 年の間に、学習指導要領が 2 度改訂されていることを鑑みれば、それは当然のことである。これまでの教育課程の執行によって得られた成果と課題を精査し、Society 5.0 で実現する社会に対応できる力の育成に尽力していく所存である。